

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	中土佐町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	8,320
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	139

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	(H18)	0.176	標準財政規模 (百万円)	(H18)	3,425
実質公債費比率 (%)	(H19)	12.3	地方債現在高 (百万円)		9,059
経常収支比率 (%)	(H18)	94.6	うち普通会計債現在高 (百万円)	(H18)	7,413
実質収支比率 (%)	(H18)	7.9	うち公営企業債現在高 (百万円)	(H18)	1,646
			積立金現在高 (百万円)	(H18)	3,065

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成18年1月1日〕 新町の将来像を自然を「体感」できるまち、住みやすさを「実感」できるまち、まちづくりを「共感」できるまちとし建設計画に掲げてまちづくりに取り組んでいきます。 また、これからのまちづくりは、行政だけでは困難になってきています。これからは、住民発意により、住民自身が活動し、まちづくりを考えていかなければなりません。住民と行政の協働作業による新しいまちづくりの基本理念を「自立・協働」とします。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	中土佐町集中改革プラン(H18~22)、中土佐町建設計画(H18~27)
公表の方法等	町のホームページにて掲載、直近議会での計画の説明実施予定
基本方針	町税収の伸び悩み、地方交付税の減少、高い経常収支比率、多額の町債残高といった状況で限りある財源を、最小の経費で最大の効果をあげることが目的とし、施策の必要性・効果等の精査、職員の資質向上を図り効率性・合理性を追求し、町民と行政が情報の共有を行ないながら自立と協働に基づく、新しいまちづくりを目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	-	56	15	71
	補償金免除額	-	4	1	5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	-	9	4	13
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	-	-	-	-

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業	64,464	37,927	14,261	116,652
	一般公共事業	956	5,427	419	6,802
	厚生福祉施設整備事業	0	13,137	0	13,137
小 計 (A)		65,420	56,491	14,680	136,591
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		65,420	56,491	14,680	136,591

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業（住宅新築資金等貸付）	0	3,150	2,723	5,874
	学校教育施設等整備事業（義務教育施設）	0	6,001	1,406	7,407
小 計 (A)		0	9,151	4,129	13,280
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	9,151	4,129	13,280

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	その他（公有林整備事業）	0	8,612	0	8,612
小 計 (A)		0	8,612	0	8,612
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	8,612	0	8,612

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>中土佐町は、平成18年1月1日に旧中土佐町と旧大野見村が合併し誕生した新しい町です。本町の平成17年度国勢調査による人口は8,320人で、年々減少しており平成2年には初めて1万人台を割り、以降5年ごとの減少率は5%前後と高くなっています。また、就業者数は4,046人であり、平成7年に比べ758人（15.8%）の減少となっています。就業者比率では、第3次産業が51.5%と最も高く、次いで第2次産業25.9%、第1次産業22.6%の順となっています。</p> <p>平成18年度決算による経常収支比率は94.6%となっています。人件費、扶助費、公債費の義務的経費のみによる同比率は61.3%となっており非常に厳しい財政運営を強いられています。また、平成19年度普通交付税が前年度比△132,707千円、△4.9%となり歳入経常一般財源の減少により、19年度決算では更に経常収支比率の上昇が見込まれます。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>給与水準については、H18年4月1日現在においてラスパイレズ指数94.0となっており、類似団体内平均値を若干上回っています。職員数については、合併により職員数が増加したことにより計画的な定員管理を行う必要があり、H23年度まで定員適正化計画による職員数の適正合理化を実現します。</p>
	<p>課 題 ② 公債負担の健全化</p> <p>町債償還のピークはH19年度で、H19年度（H16～18年度3年平均）の実質公債費比率は12.3%となっており類似団体平均より状況は良いが、高幡東部清掃組合施設更新に係る起債の元金償還が開始されたことや、中土佐庁舎・消防庁舎・久礼中学校等の改築（又は改修）等の大型の建設事業が予想されることから、公債費負担増が予想されるため地方債の計画的な発行に努めます。</p>
	<p>課 題 ③ 税収入の確保</p> <p>税収入に関しては、税源移譲により昨年度と対比し増収となっているが、本町の今後を鑑みると過疎化による人口減が予想され、高齢化による農林水産業の衰退など増収の要素が少ないのが現状です。自主財源の確保や税の公平を図る観点からも、昨年度より改善されたとはいえ、依然県内でも低い水準である徴収率の向上を図ることが重要課題となっています。</p>
	<p>課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>簡易水道事業及び農業集落排水事業（法非適）への繰出を行っているが、集落の点在する山間部を有する本町においては、現在の料金体系では管路など施設整備・維持への負担も大きく、各会計とも逼迫した状況にあります。今後、受益者負担で賄うべき経費と一般財源で賄うべき経費を精査し、事務事業を見直し関係経費の縮減等を進め、繰出金を基準内に抑制する必要があります。</p>
	<p>課 題 ⑤ 第三セクターの適正な運営</p> <p>町が46%出資する（財）四万十の村については、H15年度から営業停止の状況となっており、利益を生む業種が見当たらないことから、施設を賃貸し累積負債の償還に充当しているのが現状です。また、黒潮本陣の指定管理者となっている（財）中土佐町地域振興公社については、H8年の開業以来堅調な経営状態が続いていましたが、近年単年度赤字を計上するに至っています。今後は、効率性と透明性の高い運営を確保するために、事業内容、経営状況、公的支援について積極的な情報公開を行うよう指導に努めます。</p>
留意事項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し【H21/9/3執行状況報告時 H19～23計画修正分】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	493	472	479	488	482	563	566	520	543	543
地方譲与税	59	62	82	96	116	60	58	54	58	58
地方特例交付金	17	16	15	14	12	4	3	5	5	5
地方交付税	3,107	2,934	2,913	2,997	3,149	2,995	3,060	2,869	2,708	2,610
小計(一般財源計)	3,775	3,585	3,599	3,696	3,857	3,718	3,778	3,511	3,409	3,311
分担金・負担金	43	40	33	39	18	29	70	62	20	20
使用料・手数料	158	145	165	200	164	182	154	181	218	218
国庫支出金	516	503	498	856	579	332	364	369	328	328
うち普通建設事業に係るもの	329	167	48	46	52	83	94	143	48	48
都道府県支出金	416	565	484	784	594	505	283	312	377	377
うち普通建設事業に係るもの	53	150	84	213	200	100	26	116	92	92
財産収入	14	12	19	37	121	23	33	31	28	28
寄附金	21	26	8	18	35	23	17	3	0	0
繰入金	98	343	275	440	12	94	80	48	0	0
繰越金	201	218	121	185	124	125	121	108	0	0
諸収入	125	167	136	102	106	94	80	92	93	93
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	791	809	628	801	532	550	398 407	990 528	829 270	537 270
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	6,158	6,413	5,966	7,158	6,142	5,675	5,378	5,707	5,302	4,912
人件費 a	1,358	1,458	1,303	1,264	1,223	1,223	1,213	1,164	1,154	1,012
うち職員給	864	893	837	822	804	808	782	760	758	665
物件費 b	570	581	589	979	568	605	583	718	659	652
維持補修費 c	9	13	8	4	10	12	7	9	11	11
a + b + c = d	1,937	2,052	1,900	2,247	1,801	1,840	1,803	1,891	1,824	1,675
扶助費	189	240	252	234	233	247	277	296	264	264
補助費等	660	632	693	758	719	736	701	872	741	734
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,415	1,184	736	1,047	807	731	553	931	837	545
うち補助事業費	899	582	281	425	307	182	138	464	647	358
うち単独事業費	468	555	419	595	471	549	415	467	190	187
災害復旧事業費	12	161	446	856	294	58	107	1	130	130
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,167	1,172	1,145	1,055	1,068	1,098	1,075	875	877	823
うち元金償還分	926	960	952	885	910	957	931	766	780	743
積立金	63	306	79	232	314	253	129	22	127	253
貸付金	58	54	48	41	26	30	13	18	16	16
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	369	439	392	483	605	441	561	411	481	467
うち公営企業(法非適)に対するもの	22	41	62	82	80	120	112	117	124	110
その他	0	0	0	1	0	0	0	5	5	5
歳出合計	5,870	6,240	5,691	6,954	5,867	5,434	5,219	5,322	5,302	4,912

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	288	173	275	204	275	241	182	385	0	0
実質収支	278	159	236	133	272	233	154	0	0	0
標準財政規模	3,463	3,229	3,237	3,346	3,425	3,282	3,561	3,717	3,516	3,412
財政力指数	0.159	0.165	0.169	0.169	0.176	0.184	0.192	0.190	0.189	0.190
実質赤字比率 (%)	8.0	4.9	7.3	4.0	7.9	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	94.1	96.0	97.3	94.6	94.6	97.1	95.0 97.0	95.2	96.7	92.6
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	12.3	13.6	15.0 15.3	14.1 14.9	13.4 13.7	12.9 12.9
地方債現在高	8,350	8,199	7,875	7,791	7,413	7,006	6,455 6,473	6,695 6,218	6,744 5,708	6,538 5,235
積立金現在高	2,874	3,041	2,897	2,785	3,065	3,378	4,012	4,078	4,205	4,458
財政調整基金	1,246	1,596	1,672	1,553	1,537	1,693	1,787	1,853	1,980	2,233
減債基金	947	844	690	632	634	602	536	536	536	536
その他特定目的基金	681	601	535	600	894	1,083	1,689	1,689	1,689	1,689

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	—
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>平成14年度166名であった職員（普通会計）数は、平19年度現在152名となっており14名の純減となっている。平成23年度末までにさらに19名減数し132名とする計画である。状況としては、勸奨退職者により各年度目標を上回るペースで達成されている。人件費改善額算出方法：対H18年度対比職員純減数×平均職員人件費@7,900千円にて算出</p> <p>○ 給与のあり方 ①これまでも、人件費の抑制に努めてきたが、職員の給与等については準則を重視し、適正な執行に努める。同時に町長をはじめとする特別職、各行政委員会、審議会等の付属機関の委員報酬についても特別職報酬等審議会に諮り適正なあり方を検討する。</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 給与構造改革H18.4月実施済 給料表等国準拠で維持 地域手当制度 なし</p> <p>◇ 技能労務職員の給与のあり方 平成17年度より行政職（二）表使用し国準拠を維持</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 平成18年度より廃止</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方 町単独ではなく、共同互助会を通じて福利厚生事業を実施している。毎年度、事業内容について点検を実施し、適正化を推進し、公費負担も削減に努めている。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>○ 物件費の削減 物件費については、前年度比1%削減を目標とし、通常業務における消耗品購入・施設維持管理費などの発注については、一括発注により経費の軽減を図る。</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図る。また、すべての業務について聖域を設けず、行政でなければできない業務を特化した上で、民間委託について検討し、定員適正化計画とも連動させながら、可能な分野からアウトソーシングをすすめる。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③（徴収率）収納状況を把握し滞納を未然に防ぐよう防災行政無線での呼びかけや相談等、早期の細やかな対策を徹底する。滞納の場合は、職員による個別訪問等を実施、また租税管理機構と連携し徴収体制の強化を図る。 （資産の処分）特定目的外の遊休土地の売却促進による未使用財産（土地）の活用を図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	—
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	町民への説明責任と町民の町政への理解と信頼を深めていくために、情報の共有を積極的に進める。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	平成17年度より毎年度、人事行政の運営等を町ホームページ、広報及び平成18年度より地方公共団体給与情報等公表システム（総務省様式）にて公表。
◇ 財政情報の開示	中土佐町財政事情書の作成及び公表に関する条例にのっとり、半期ごとに財政事情の公表を告示にて行なう。
○ 公会計の整備	整備を検討する。
○ 行政評価の導入	PDCAサイクルの定着化を図り、新規事業については、緊急性、重要性、目標の妥当性、効率性、プロセスの有効性により採択していく基準の設置等により、効率的効果的施策への集中を行なう。そして順次施策評価・政策評価と拡大する。
7 その他	建設事業費抑制に向け、効率的で効果的な公共工事の工法の選択及び工事発注方法の適正な調整を図る。また、環境への負荷軽減の観点も含め省エネルギー機器の導入など、長期的な視点での維持管理経費抑制を考慮する。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

